

第 23 号

工事請負契約の締結について

玉名高校長寿命化改修（第一期）工区 1 工事について、次のように請負契約を締結することとする。

令和 6 年 9 月 11 日提出

熊本県知事 木 村 敬

- 1 工 事 名 玉名高校長寿命化改修（第一期）工区 1 工事
- 2 工 事 内 容 (1) 第 2 棟普通教室棟の改修  
鉄筋コンクリート造、地上 3 階建て、延べ面積 3,290 平方メートル  
(2) 渡り廊下棟の改修  
鉄筋コンクリート造、地上 2 階建て、延べ面積 386 平方メートル  
(3) 昇降口棟の改修  
鉄筋コンクリート造、地上 2 階建て、延べ面積 321 平方メートル
- 3 工 事 場 所 玉名市中 1853 番地地内
- 4 工 期 契約締結の日の翌日から令和 8 年 2 月 20 日まで
- 5 契 約 金 額 581,900,000 円
- 6 契 約 の 相 手 方 玉名市中 1189 番地  
熊野・肥後木村建設工事共同企業体  
代表者 株式会社熊野組 代表取締役 熊野有郎
- 7 契 約 の 方 法 一般競争入札

(提案理由)

玉名高校長寿命化改修（第一期）工区 1 工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和 39 年熊本県条例第 30 号）第 2 条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。